

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 ジャストサイズ小坪

第三者評価結果報告書（総括）

総括

対象事業所名	社会福祉法人湘南の凧 ジャストサイズ小坪
対象サービス	知的障害者グループホーム、ケアホーム
事業所所在地	逗子市
設立年月日	平成17年1月1日
評価実施期間	平成25年6月～平成25年10月
公表年月日	平成25年10月15日
評価機関名	公益社団法人神奈川県介護福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人湘南の凧が運営する5ヶ所のホームのうち、4番目に作られたホームで、当初は体験型住居としてスタートしたが、現在は定住型住居として入居者を受け入れている。ホームは法人の本部から車で5分程の住宅街の中にあり、20代から50代の男性入居者6名が生活している。
- ホームは2階建ての古い賃貸物件を利用しているため、生活環境の整備には限界があるが、入居者の障害特性に配慮して居室を決めている。入居者の障害程度区分は、非該当から区分6と幅広く、日中は、一般就労先や生活介護事業所に通っている。
- 5ヶ所のホームを、管理者とサービス管理責任者がまとめ、各ホームに常勤の世話人（生活支援員）1～2名と、非常勤の生活支援員（世話人）を4～5名配置している。
- 入居者の障害特性や能力に応じて、自分でできることは、自分で行ってもらうよう支援している。入居者のペースに合わせ、見守りを行いながら、入居者のエンパワメントに配慮した支援を行っている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 入居者の支援度が高いことから、転倒や服薬等で事故が起きないように環境を整え、職員間の引き継ぎも、内容を1冊のノートにまとめて、わかりやすくしている。職員は勤務に入る前に、ノートを必ず確認している。
- 法人の理念のもと、各管理者が集まり、「職員行動指針」を作成している。ホーム内での読み合わせまではできていないが、「職員行動指針」はホーム内の目につく場所に掲示し、内容を確認するようにしている。
- 入居者の人権を尊重するため、法人全体で、職員研修に力を入れている。今年度は、常勤及び非常勤職員を対象に、接遇や介護技術の研修会を開催している。また、ホーム単独でも、虐待防止の啓発研修を行い、人権の尊重等、職員のスキルアップにつなげている。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○会話によるコミュニケーションが難しい入居者が多く、場面や状況に応じて、入居者の反応を確認しながら、単語での遣り取りを行っている。コミュニケーションが難しい入居者に対しても、介助場面では必ず声かけしてから関わるように配慮している。 ○ホームの見学は、入居者の居室の見学は断り、リビング等の共用部分に限定して受け入れている。見学は入居者が不在の日中に対応している。 ○法人全体で、3名の第三者委員を置いている。年に数回、第三者委員が5ヶ所のホームを訪れ、入居者の声を聴き、ホームの運営に活かすことができるようにしている。
----------	---

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>○入居者からの買物希望は、週末に対応するようにしている。移動支援のヘルパーやホームの職員が一緒に出かけ、おやつ等の買物を行っている。</p> <p>○個別支援計画は、入居者及び家族の意向を確認して、サービス管理責任者と常勤の世話人で内容を検討して作成している。内容は入居者本人と家族に説明し、同意を得ているが、入居者の障害の程度から、どうしても家族同意が多くなっている。</p> <p>○入居者が行えることは、できるだけ入居者に行ってもらうように支援している。障害が重度な方も多く、清掃や食器洗い等は難しいが、洗濯は入居者が可能な部分を行うことができるよう支援している。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○苦情解決の仕組みを整備し、苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員名を明記し、相談窓口のポスターをホームに掲示している。第三者委員の連絡先も記載し、いつでも連絡ができるようにしている。</p> <p>○管理者とサービス管理責任者は、法人貸与の携帯電話を常時所持し、いつでもホームと連絡が取れる体制を整えている。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○地域の自治会に加入し、ゴミステーションの維持管理当番を担っている。ホームの入居者も参加することで、地域との関係づくりを行っている。</p> <p>○地域では、年1回、災害時避難訓練と避難所運営訓練が行われており、入居者と職員が参加している。地域で行われる行事にも、できるだけ参加するように心掛けている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○制度が変わり、ホームの共用部分の負担金に変更になる場合等は、重要事項説明書の内容を変更し、家族に十分説明を行い、同意を得ている。</p> <p>○法人の理念のもと、各管理者が集まり、「職員行動指針」を作成している。ホーム内での読み合わせまではできていないが、「職員行動指針」はホーム内の目につく場所に掲示し、仕事に入る前に、内容を確認するようにしている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○接遇や介護技術の研修等、法人全体研修を定期的に行い、職員の資質向上を目指した取り組みを行っている。</p> <p>○常勤職員は、月1回、月曜日の昼前に会議を行い、各ホームの情報交換やイベント、研修の内容、個別支援計画等について、話し合いを行っている。また、ホームでも月1回、支援員の会議を行い、情報の共有に努めている。</p>
7. 日常生活支援	<p>○言葉での訴えが少ない入居者が多いことから、起床時と夕方帰宅時に検温を行い、健康状態の把握に努めている。</p> <p>○半数の入居者が服薬している。誤与薬のないよう、全ホームで援助方法を統一し、担当職員の名前を掲示し、入居者が確実に服用したかどうかを確認して対応している。</p> <p>○入居者の定期通院については、サービス管理責任者や常勤の世話人が付き添い、近隣の医療機関を受診している。受診の結果は、通院報告書にまとめている。</p> <p>○年1回、ホーム全体の家族会を開催するとともに、ホームごとの家族会も半年に1回開催している。ホーム全体の家族会には、半数以上の家族の参加がある。各ホームの家族会には、管理者やサービス管理責任者、常勤の世話人、支援員の代表が参加し、家族と情報交換を行っている。</p> <p>○入居者の健康面を考え、食材配達業者から夕食の食材を購入し、支援員が調理している。入居者個々の希望に応えるため、土日は配達食材を使用せず、希望の多いメニューを提供している。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について（必須記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>○会話によるコミュニケーションが難しい入居者が4名おり、場面や状況に応じて、入居者の様子を確認しながら、単語での遣り取りを行っている。コミュニケーションが難しい入居者に対しても、介助場面では必ず声掛けしてから関わるよう配慮している。</p> <p>○以前は、入居者の了解を事前に得て、入居者の居室の見学にも応じていたが、現在は居室の見学は断るようになっている。見学は、リビング等の共用部分に限定し、入居者が不在の日中に対応している。</p> <p>○法人全体で、職員研修に力を入れている。今年度は、常勤及び非常勤職員を対象に、接遇や介護技術の研修会を開催している。また、ホーム単独でも、虐待防止の啓発研修を行い、人権の尊重等、職員のスキルアップにつなげている。法人全体の研修会は、ホームの全職員を対象としている。</p> <p>○居室の鍵は、現在、1名の入居者に渡し、自由に施錠できるようにしている。普段、鍵は掛けていないことが多いが、施錠するかどうかは、入居者の判断に任せている。</p>	<p>○ホームの非常勤の支援員（世話人）は、50歳代後半から60歳代前半の年齢で、入居者より年齢が高い。対応の仕方や声掛け等について、どうしても年下の人に対する関わり方になることがある。今年度、接遇研修等を開催し、入居者の呼称等を徹底しているが、今後も引き続き、研修を重ねていく必要があると捉えている。</p>

<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーション</u>や<u>制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重</u>に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5)）</p>	<p>○法人全体で、3名の第三者委員を置いている。年に数回、第三者委員が5ヶ所のホームを訪れ、入居者の声を聴き、ホームの運営に活かすことができるようにしている。第三者委員のホーム訪問は、夕方以降の時間（1時間程度）に設定している。</p>	<p>○入居者の障害が重度化し、高齢化も進んでいる。今後は年齢や障害の程度、特性に応じた関わりが必要と考えている。</p> <p>○入居者のプライバシーについて、支援員間で無意識のうちに話していることがある。接遇の研修等を通じて、今後も入居者の人権に配慮した取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>○現在、ホームでは成年後見制度を利用している入居者はいない。法人のホーム全体でも、利用は1～2名である。家族も必要と感じながら、手続きの煩雑さから敬遠がちである。家族会開催時に、成年後見制度の内容を、きちんと伝えていく必要がある。</p>
--	---	--

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7)）</p>	<p>○入居者からの買物希望は、週末に対応するようにしている。入居者と一緒に出掛け、おやつ等の買物をしている。2名の入居者は、家族の元に帰った際に、必要物品を購入している。</p> <p>○個別支援計画は、入居者及び家族の意向を確認して、サービス管理責任者と常勤の世話人で内容を検討して作成している。内容は入居者本人と家族に説明し、同意を得ているが、入居者の障害の程度から家族同意が多くなっている。個別支援計画書は、今年度より様式を新しくした。計画の内容は半年毎に見直している</p> <p>○入居者への日々の支援は、「個別支援記録」に内容を記載している。入居者の身体面の変化や、支援内容、特記事項等を、世話人や支援員が記入している。「個別支援記録」は週数回、サービス管理責任者がホームを訪れ、内容を確認している。法人からホームへの配付書類等は、毎日の入居者の送迎時に遣り取りしたり、電子メールを活用して行っている。</p> <p>○重要事項説明書等に変更があった場合は、できるだけ早く同意を得るようにしている。家族とは郵送での遣り取りになることもあるが、ホームの家族会開催時に、内容を説明して同意を得ている。</p>	<p>○個別支援計画の評価及び見直しは半年毎としているが、3～4週間の体験利用の方への対応に時間をとられ、ホーム入居者の評価、見直しが遅れがちになっている。期日通り適切に行えるよう、検討が必要と考えている。</p>

<p>※その他、自立支援や相談支援など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9)）</p>	<p>○入居者自身が行えることは、できるだけ入居者に行ってもらうように支援している。障害が重度な方も多く、清掃や食器洗い等は難しいが、洗濯は入居者が可能な部分を行うことができるよう支援している。職員が行った方がよいか、時間がかかっても一緒に行った方がよいかは、その時の状況で判断している。</p> <p>○日中の活動の場である生活介護事業所等とは、「連絡帳」や電子メールを活用して、毎日の様子を伝え合い、連携を密にして情報交換を行っている。事業所に直接、電話で連絡して、遣り取りをすることも多い。</p>	
--	--	--

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理) ○入居者の1人は、すべて自己管理している。また、小遣いを管理している入居者も1人いる。他の入居者は、家族から小遣い程度の現金を預かり、ホームの金庫で管理、保管している。入出金があった場合は、出納帳に記入している。通帳を預かっている入居者はいない。</p>	<p>○出納帳は1ヶ月でまとめ、家族の確認を得ることとしているが、コピーを送付する一方通行の方法に止まっている。家族確認の方法について、工夫が必要と考えている。 ○第三者による支援が必要と思われる方がいるが、成年後見制度の利用が進んでいないこともあり、取り組みは具体化していない。今後は家族会等を通して、あんしんセンターや後見制度の利用を働き掛けていく必要があると捉えている。また、職員も家族からの質問に答えられるよう、知識を深める必要がある。</p>
	<p>(苦情解決) ○苦情解決の仕組みを整備し、苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員名を明記し、相談窓口のポスターをホームに掲示している。苦情受付担当者は、サービス管理責任者としている。第三者委員が定期的にホームを訪れる他、ポスターには連絡先を記載し、いつでも直接、連絡ができるようにしている。</p>	
	<p>(緊急時対応) ○法人内にある事務所の電話は、夜間、管理者に転送されるよう設定しており、外部から24時間連絡がとれる体制をとっている。 ○また、管理者とサービス管理責任者は、法人貸与の携帯電話を所持しており、電話番号をホームや職員に伝えて、いつでも連絡が取れるようにしている。 ○ホームでは、年2回、煙探知機や消火器等の消防設備点検を受け、緊急事態に備えている。</p>	<p>○入居者の年齢が上がり、介護量も増加している。夜間は1名の宿直体制であることから、緊急時や災害時の対応に不安がある。ホームにも携帯電話を置くことや、消防署への通報装置を設置する等の検討が必要と考えている。</p>

<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、サービスマネジメントに関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16)）</p>	<p>○ホームでは、年2回、建物外への避難訓練を定期的実施している。</p> <p>○入居者の通院等の支援は、サービス管理責任者と常勤の世話人が対応している。緊急通院や夜間の通院は、法人の職員の協力を得て対応している。</p> <p>○災害発生等に備えて、ホームに緊急時持ち出し袋を用意している。緊急時持ち出し袋は、1階に備えている。</p>	<p>○避難訓練を定期的実施しているが、ホームの職員だけの対応で、近隣の方の協力は得ていない。地域では、災害時に小学校を避難所とした避難所運営訓練が行われている。ホームの入居者や職員もそこに参加していることから、ホームの避難訓練にも、地域の方を巻き込めるような働きかけが必要と考えている。</p> <p>○ホームは、古い賃貸物件を利用しているため、生活環境の整備に限界がある。また、建物が坂道の途中にあり、玄関へのアプローチも車椅子利用者はその都度スロープを置き、対応している、水漏れ等の修繕も多く、今後の課題である。</p>
--	---	---

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>地域との関係づくり、連携について（必須記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」4-(17)）</p>	<p>○地域の自治会に加入し、ゴミステーションの維持管理当番を担っている。ホームの入居者も参加することで、地域との関係づくりを行っている。</p> <p>○地域では、年1回、災害時避難訓練と避難所運営訓練が行われており、入居者と職員が参加している。また、地域で行われる行事にも、できるだけ参加するように心掛けている。</p>	<p>○自治会活動には参加しているが、積極的な参加ではないため、地域の中で、ホームの存在が広く認知されている状況とは言い難い。地域全体の高齢化が進み、取り組みには限界もあるが、区会とのつながりを強化する等、働きかけを行っていきたい。</p>

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について（必須記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(19) (20)）</p>	<p>○制度が変わり、ホームの共用部分の負担金に変更になる場合等は、重要事項説明書の内容を変更し、家族に十分説明を行い、同意を得ている。説明時には、通院の対応等、具体的な質問もあり、できるだけわかりやすく内容を伝えている。</p> <p>○国が示した様式に則り、ホームの記録様式を、全ホーム、統一した様式としている。記録はパソコンにデータ入力している。</p>	<p>○契約書や重要事項説明書は、入居者には、分かりにくい内容のものになっている。今後は、ルビを振る等、入居者が内容を理解しやすい書式に変更する必要があると考えている。</p> <p>○障害者総合支援法の内容や報酬の仕組み、体系等は、日々の支援の根拠となるものである。常勤職員をはじめ、非常勤の支援員にも、制度の理解を深める取り組みが必要と考えている。</p>
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(18) (21) (22)）</p>	<p>○法人の理念をもとに、各管理者が集まり、「職員行動指針」を作成した。ホーム内での読み合わせまではできていないが、ホーム内の目につく場所に掲示し、仕事に入る際に、内容を確認するようにしている。</p>	

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>○ 接遇や介護技術の研修等、法人全体研修を定期的に開催し、職員の資質向上を目指した取り組みを行っている。</p> <p>○ 常勤職員は、月1回、月曜日の昼前に会議を行い、各ホームの情報交換やイベント、研修の内容、個別支援計画等について、話し合いを行っている。また、ホームでも月1回、支援員の会議を行い、情報の共有に努めている。</p>	<p>○ 研修会は、ホームの勤務時間と重なることが多く、職員の全員参加を目指しているが、現実には難しいことがある。非常勤の支援員に対する研修のあり方については、今後の課題である。</p> <p>○ 非常勤職員へは事業計画等は書面を渡すだけに止まっている。目標等の理解を深めることが難しく、内容の周知について工夫が必要と考えている。</p>
<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>○ ホームは入居者が日中不在となるため、実習生の受け入れはないが、法人内の他施設の実習生の中には、夕方、ホームを訪れたいとの希望もあり、その際は受け入れを行っている。</p>	<p>○ ボランティアの希望はこれまでないが、今後は希望があれば受け入れを検討していきたいと考えている。</p>

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <p>○言葉での訴えが少ない入居者が多いことから、起床時と夕方帰宅時に検温を行い、健康状態の把握に努めている。</p> <p>○6人のうち、3人の入居者が服薬している。誤与薬のないよう、全ホームで援助方法を統一し、担当職員の名前を掲示し、入居者が実際に服用したかどうかを確認して対応している。</p> <p>○入居者の定期通院については、サービス管理責任者や世話人が付き添い、近隣の医療機関を受診している。受診の結果は、通院報告書にまとめている。</p> <p>○インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策として、うがいや手洗いを励行している。手洗いに拒否が強い入居者には、人体に害のない除菌スプレーを使用し、感染症の予防に努めている。</p>	<p>○夜間の対応は、これまで例はないが、夜間の緊急通院については、対応の強化が必要と捉えている。</p>
	<p>（自由時間・就労支援）</p> <p>○一般就労している入居者が1名おり、門限等は特に設けず、柔軟に対応している。帰りが遅くなる時は、その旨、職員に伝えてもらうようにしている。</p> <p>○休日には、コンビニエンスストア等へ、移動支援のヘルパーを利用したり、職員が付き添って買物に出掛けている。意思表示が困難な入居者は、職員が思いを汲み取り、外出が可能となるよう配慮している。</p>	

	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○家族への連絡は、電話、メール、郵便等で行い、物品の購入や帰宅の状況について確認している。</p> <p>○年1回、ホーム全体の家族会を開催すると共に、ホームごとの家族会も半年に1回開催している。ホーム全体の家族会には、半数以上の家族の参加がある。各ホームの家族会には、管理者やサービス管理責任者、世話人、支援員の代表が参加し、家族と情報交換を行っている。家族会不参加の方には、資料等を送付している。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>○入浴は、毎日、18時～20時の時間帯に提供し、見守り、一部介助を同姓介助で行っている。車椅子利用の入居者は、シャワー浴で対応している。できるだけ入居者の好みの時間に入浴できるよう配慮している。</p> <p>○散髪は、自分で行ったり、帰宅時に家族と一緒にいたり、移動支援を利用して出掛けている。移動支援の利用は、意思表示が難しい入居者が多いため、職員が状況を見ながら利用できるようにしている。</p> <p>○現在1名の入居者が、個人購入で新聞をとっている。入居者の希望に、できるだけ応えるようにしている。</p> <p>○入居者の健康面を考え、食材配達業者から夕食の食材を購入し、支援員が調理している。入居者個々の希望に応えるため、土日は配達食材は使用せず、希望の多いサンドイッチやスパゲティ等を提供している。ホームでは入居者の誕生会を行い、ケーキを用意してお祝いしている。</p>	<p>○体重が増加している入居者への対応が課題となっている。また、嗜好調査を定期的に行い、入居者の食事に対する希望を汲み取り、出前や外食等の取り組みにつなげていきたいと考えている。</p>

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
 (※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
全 体	取り組みを期待 したい事項	常勤職員の配置時間や、宿泊可能な非常勤職員の増員、非常勤職員の1住居専従など、職員配置に課題があるとのことで、今後の改善に向けた取り組みに期待する。
	理由	提供するサービスの質のさらなる向上を期待するため。
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査	◇ヒアリング対象者 <u>1名</u> ◇ヒアリングの方法 日中活動から帰宅し、事前に訪問を知らせてあった入居者1名に、調査者がリビングで聴き取りを行った。調査者に対して、事前にまとめていたメモを手渡し、ホームでの生活の様子を話してくれた。 ◇ヒアリングで確認できたこと ○入居者同士、仲よく暮らしている。 ○居室では、テレビを見たり、好きなグループの歌を歌ったり、踊りを踊ったりして、楽しく過ごしている。 ○家に帰ったときには、自分に合う洋服を購入し、服装について気にかけている。 ○各部屋のエアコンの使用時間が違うので、早く消さなくてはならない人がかわいそうで、気になる(手渡されたメモにもそのことが書かれていた)。

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

ホームの職員とともに、今行っている支援を客観的にまとめることができたことは非常に有意義でした。これを参考にしながら、未整備の部分を少しずつ整備し、入居者のみなさんに合った生活を支援していきたいと思います。